

**2023 年度 一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会
定時総会次第**

日 時 : 2023 年 6 月 24 日 (土) 14 : 00～16 : 00
場 所 : 大阪府看護協会ナーシングアート大阪 レモンホール

1. 開会の辞
会長挨拶
来賓祝辞
2. 議長及び議事録署名人選出
3. 審議事項
第 1 号議案 2022 年度事業報告 (案)
第 2 号議案 2022 年度決算報告 (案)
第 3 号議案 役員変更 (案)
第 4 号議案 定款変更 (案)
4. 報告事項
報告 1 2023 年度事業計画
報告 2 2023 年度収支予算
5. 新役員紹介
退任役員紹介
退任役員挨拶
6. 閉会の辞

第 1 号議案

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会 2022 年度 事業報告（案）

I. 本会事業

1. 総会の開催 定時総会 2022 年 6 月 30 日 大阪府看護協会ナースिंगアート大阪 レモンホール

2. 会員施設に関すること

2022 年度 入会会員施設数	正会員（施設会員）	981 事業所
	賛助会員（団体）	2 団体
	賛助会員（個人）	8 名

3. 会議関係

【理事会】10 回

第 1 回	2022 年 5 月 26 日	2021 年度事業報告（案）、決算報告（案）、役員候補者一覧（案）承認
臨時	2022 年 6 月 2 日	2022 年度役員候補者一覧（修正案）の承認
臨時	2022 年 6 月 30 日	代表理事（会長）の選任、副会長の選任
第 2 回	2022 年 7 月 14 日	修正事業計画（案）及び修正予算（案）承認、規程変更（案）承認
第 3 回	2022 年 9 月 8 日	常勤理事の役員報酬支給期間の承認、就業規則変更（案）の継続審議
第 4 回	2022 年 11 月 10 日	就業規則変更（案）、表彰候補者及び事業所 承認
第 5 回	2023 年 1 月 12 日	2022 年度修正予算（案）承認
第 6 回	2023 年 3 月 9 日	2023 年度事業計画（案）及び予算（案）承認、定時総会審議事項他承認
第 7 回	2023 年 5 月 25 日	決算報告（案）、役員変更（案）承認、2022 年度事業報告（案）継続審議
臨時	2023 年 6 月 2 日	2022 年度事業報告（案）承認

【三役会】6 回

第 1 回	2022 年 5 月 12 日	第 1 回理事会議案検討、2021 年度事業報告概要の確認
第 2 回	2022 年 6 月 16 日	第 2 回理事会議案検討、定時総会について
第 3 回	2022 年 8 月 18 日	第 3 回理事会議案検討、2023 年度定時総会日程の検討
第 4 回	2022 年 10 月 20 日	第 4 回理事会議案検討、就業規則（案）検討、シンポジウム進捗報告
第 5 回	2022 年 12 月 22 日	第 5 回理事会議案検討、再修正予算（案）、次年度事業計画・予算（案）
第 6 回	2023 年 2 月 22 日	第 6 回理事会議案検討、次年度事業計画・予算確認、次年度協会組織体制

【運営委員会】6 回

第 1 回	2022 年 4 月 21 日	活動報告、事業計画確認、ブロック運営について、定時総会について
第 2 回	2022 年 7 月 20 日	活動報告、定時総会報告、理事会報告、会員入会状況、府市要望等
第 3 回	2022 年 9 月 13 日	活動報告、理事会報告、事業所表彰推薦、災害拠点事業所について
第 4 回	2022 年 11 月 16 日	活動報告、理事会報告、次年度教育ステーション
第 5 回	2023 年 1 月 18 日	活動報告、理事会報告、実態調査について、研修事業について
第 6 回	2023 年 3 月 15 日	活動報告、理事会報告、ACP 支援事業について、看護未来展 2023

【業務執行会議】31 回

月 2 回 金曜日開催 事業の企画、運営協働事業、訪問看護推進事業、事務局運営についての協議等

【監事会（会計監査）】

1 回 2022 年 5 月 19 日 本会会計監査の実施、事業への意見及び助言

4. 組織体制の強化、整備に関すること

1) 各種規程及び規則等の整備

(1) 規程

- ① 役員候補者選考規程（変更）
- ② 役員の職務規程（変更）
- ③ 精神科訪問看護委員会規程（変更）

(2) 規則等

- ① 就業規則（変更）
- ② 常勤理事の役員報酬支給額及び期間

2) 組織・事務局体制の強化（ICT 化）事項

- (1) Zoom オンライン研修（LIVE）動画配信研修 Zoom ウェビナー研修
- (2) 入会申し込み・ご案内調査、研修等申込みの WEB 化継続
- (3) Zoom アカウント ブロック会への貸し出し継続
- (4) 災害対策「クラウドストレージ」Drop Box 導入

5. 広報に関すること

【印刷物の発行】

訪問看護のご案内	8,500 冊発行
ささえあい総会号	3,000 部発行
ささえあい新年号	1,500 部発行
基金事業報告書	1,200 冊発行
新卒訪問看護師スタート・プログラム	1,500 冊発行
訪問看護ステーション実態調査報告書	2,500 冊発行
入会案内チラシ	2,000 枚配布
第8期教育 ST チラシ	5,000 部配布
インターンシップチラシ	1,000 枚配布
大阪府訪問看護間接補助事業	2,000 枚配布
訪問看護シンポジウム チラシ	1,300 枚配布

【広報活動】

ホームページの更新：随時
FAX 周知：4 回

6. 研修に関すること〔本会事業（本部開催）のみ掲載〕

1) 精神科訪問看護研修会～精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修会～（3 日間）

第 1 回 開催日 2022 年 8 月 5 日（金）～8 月 7 日（日） 修了者 109 名（受講者 113 名）

第 2 回 開催日 2023 年 2 月 4 日（土）～2 月 6 日（月） 修了者 108 名（受講者 109 名）

会 場 天満橋 OMM ビル

講 師 社会医療法人北斗会 会長 澤 温 氏
佛教大学保健医療技術学部 看護学科 教授 末安 民生 氏
大阪精神医療センター みどりの森棟 看護師 田中 幸代 氏
医療法人小憩会 ACT-ひふみ 精神科認定看護師 加藤 由香 氏
訪問看護ステーション マルシェ 管理者 澤谷 茂之 氏
訪問看護ステーション・という 代表取締役 荒牧 鉄男 氏

2) 適正化部会主催研修（ZOOM ウェビナー研修）

開催日 2022 年 6 月 3 日（金） 最高視聴者数 283 名

テーマ 「困っていませんか？レセプト記載、こんな間違いが多いようです！」

講 師 協会実務相談担当者

3) 新任訪問看護師研修（各期とも 4 日間）ZOOM 研修

開催日 I 期 2022 年 4 月 20 日、22 日、26 日、28 日 受講者 53 名

II 期 2022 年 10 月 18 日、20 日、25 日、27 日 受講者 73 名

III 期 2023 年 2 月 14 日、16 日、21 日、24 日 受講者 46 名

4) 中堅訪問看護師研修（基礎コース）2 日間×3 コース A/B/C ZOOM 研修（延べ総数 127 名）

開催日 A コース 2022 年 6 月 27 日、29 日 受講者 65 名

B コース 2022 年 7 月 12 日、19 日 受講者 38 名

C コース 2022 年 9 月 1 日、7 日 受講者 24 名

7. イベント

1) 看護未来展 2022 : 会期 2022 年 6 月 8 日～10 日 インテックス大阪

(1) 講 演「看護の未来をつくる若者たちへ～地域で暮らす人々の健康を支えるナースを目指して」

開催日 6 月 9 日（木） 会 場：国際会議ホール 受講者 47 名

講 師 パナソニック健康保険組合立松下看護専門学校 副学校長

一般社団法人日本看護学校協議会 会長 水方 智子 氏

※動画配信 期 間：2022 年 7 月 5 日～7 月 29 日

講演登録者数：36 名（テレビ大阪調べ）

(2) 展示ブース

①新卒訪問看護師育成プログラムの紹介

②教育ステーション事業の紹介

③キラリ訪問看護写真展（パネル展示）

(3) 動画上映

①のぞいてみたい！訪問看護の世界！

②2021 年度教育ステーション報告動画

(4) 訪問看護相談

府民からの相談や、関連機関への情報提供、看護学生就職相談に対応を行った。

- 2) 看護職・介護職・医療従事者のための就職フェア
主 催 株式会社 大阪朝日広告社
開催日 ①2022年9月29日(木) ②2023年3月1日(水)
場 所 梅田センタービル16階
- 3) 就職相談会
主 催 学校法人 大阪医科薬科大学
開催日 2022年11月30日(水)
場 所 大阪医科薬科大学歴史資料館1階階段講堂

8. 行政、各種団体、地域の機関との連携に関すること

1) 共催事業等

- (1) 介護支援専門員のための医療連携スキルアップ研修(大阪介護支援専門員協会) ZOOM 研修
開催日 2022年9月11日(日) 受講者 100名
テーマ「コロナ禍における認知症・せん妄アセスメント～介護職や家族ができるケア～」
講 師 宝塚市立病院 精神看護専門看護師 武藤 教志 氏
- (2) 大阪府訪問看護シンポジウム(大阪府医師会 大阪府看護協会) ハイブリッド開催
開催日 2022年11月19日(土)
内 容 講 演 「大阪府訪問看護ステーション協会における訪問観察の取り組み」
講 師 一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 前会長
ハピネス訪問看護ステーション管理者 立石 容子 氏
シンポジウム「コロナ禍での経験から見えてきた地域の課題と今後の対策」
～ウィズコロナ時代に地域を共に支える～
会 場 大阪府医師会館 参加者 196名(内訳 集合参加者: 55名 ウェビナー参加者数: 141名)

2) 連携会議・協議会等への参加

- (1) 訪問看護総合支援センター設置、拡充に向けた意見交換会議(看護協会 行政)
2022年9月15日、12月19日、2023年3月6日
- (2) 大阪府地域医療推進協議会 2022年7月22日
- (3) 近畿訪問看護ステーション連絡会 2022年11月21日(オンライン)
- (4) 都道府県看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議(日本看護協会) 2022年11月18日(オンライン)
- (5) 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会・グループ会議(全国訪問看護事業協会)
2022年7月7日(オンライン)
- (6) 大阪小児在宅医療推進協議会
・小児在宅医療を考える会 2023年1月22日
- (7) 小児の在宅医療・看護連携懇談会 2022年6月23日
- (8) 大阪府看護連盟 意見交換会参加 2022年12月17日
- (9) 大阪府介護労働懇談会(介護労働安定センター) 2022年12月6日
- (10) 大阪府看護学校協議会総会および第1回研修会 2022年5月23日

3) 理事・委員派遣・推薦等

大阪府	大阪府医療審議会 大阪府医療審議会(在宅医療推進部会) 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会 大阪府死因調査等協議会 大阪府難病児者支援対策会議 大阪府難病医療推進会議 大阪府災害福祉広域支援ネットワーク会議 DWAT 大阪府がん対策推進委員会 ・大阪府がん対策推進委員会 緩和ケア推進ワーキング ・がん診療連携検討部会 看護の日～ハートフル大阪 22～実行委員会 大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議
-----	--

市町村	保健医療協議会委員（三島、豊能、北河内、中河内、大阪市、堺市、南河内、泉州） 大阪市地域密着型サービス運営委員会委員 大阪市在宅医療・介護推進会議委員 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議委員 堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会 ・ACP ワーキンググループ委員会" 堺市地域包括ケアシステム審議会 堺市難病支援連絡会委員 泉佐野市要保護児童対策地域協議会 豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会 東大阪市介護認定審査会 堺市障害支援区分認定審査委員会 東大阪市医療的ケア児支援会議 吹田市地域自立支援協議会委員 吹田市成年後見制度利用促進体制整備検討会議 堺市在宅ケア継続支援事業 大阪府富田林保健所管内 難病医療療養ネットワーク会議
団 体	<理事推薦> 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 公益財団法人 日本訪問看護財団 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 <委員等推薦> 大阪府看護協会事業運営委員会（大阪府看護協会） 訪問看護師支援委員会（大阪府看護協会） 大阪府ナースセンター運営協議会（大阪府ナースセンター） 小児の医療的ケア検討委員会（大阪府医師会） 医療モニター（大阪府医師会） 大阪市がん診療ネットワーク協議会（大阪市立総合医療センター） 府立学校における医療的ケアに関する有識者会議（教育庁） 看護職リカレント教育事業実施委員会（大阪医科薬科大学） <講師派遣> 中河内ブロック看看連携会相互研修会（東大阪市） 小児在宅推進のための研修会（大阪府薬剤師会）

4) 後援・協力名義

- 「第 36 回大阪地域医療連携合同協議会 大阪連携たこやきの会」 大阪地域医療連携合同協議会
- 「看護職・介護職・医療従事者のための就職フェア」 株式会社大阪朝日広告社
- 「ナース復職支援プログラム」 大阪医科薬科大学
- 「第 15 回日本医療マネジメント学会大阪支部学術集会」 日本医療マネジメント学会大阪支部学術集会
- 「第 16 回日本在宅薬学会学術大会」 第 16 回日本在宅薬学会学術大会運営事務局(株)メディセオ
- 「第 11 回堺市における在宅医療ネットワーク講演会」 堺市医師会
- 「第 30 回大阪呼吸ケア研究会」 帝人ヘルスケア株式会社
- 「第 3 回全国若年認知症フォーラム in 大阪・東大阪」 若年認知症支援の会 愛都の会

5) 調査協力

- 「地域医療介護総合確保基金の活用」および「訪問看護ステーション連絡協議会の取り組み」についてアンケート 一般社団法人全国訪問看護事業協会
- 在宅医療（訪問看護）に関する実態調査 調査票およびブロックヒアリング 大阪府健康医療部保健医療室

9. 要望書に関すること

大阪府・市への要望書を提出／2023 年度予算に向けて（地域医療推進協議会）

10. 表彰（推薦）に関すること

2022 年度 受賞者

憲法記念知事表彰	松井 由加里 氏（シャローム訪問看護ステーション）
大阪府看護事業功労者表彰	湯又 満恵 氏（大阪府訪問看護ステーション協会）
訪問看護ステーション表彰	社福)恩賜財団済生会支部 大阪府済生会野江訪問看護ステーション
	訪問看護ステーション友楽園 耳原訪問看護ステーション

2023 年度 被推薦者

憲法記念知事表彰

大阪府看護事業功労者表彰

訪問看護ステーション表彰

米原 早苗 氏（訪問看護ステーション帝塚山もも）

岩出 るりこ 氏（訪問看護ステーションみらい）

高槻みらい訪問看護ステーション シャローム訪問看護ステーション
医）恵生会 めぐみ訪問看護ステーション

11. 委員会、部会報告

1) 学術委員会

《委員会》 9 回開催（集合 1 回 Zoom8 回）+ 学術集会リハサル 2 回

《研 修》 1 回（ZOOM ウェビナー開催）

1. テーマ 第 4 回 学術集会「多様化する訪問看護～感染症、災害との共存～」

開催日 2022 年 10 月 15 日（土）13：00～16：30

申込数 81 事業所 163 名 当日最大アクセス数 129 件

内 容 事例発表（11 事例+新卒卒 1 事例 計 12 事例）

コメンター 大阪公立大学看護学部地域包括ケア科学領域 教授 河野 あゆみ 氏

2) 広報委員会

《委員会》 9 回開催（Zoom7 回 ハイブリット 2 回）

《内 容》 広報誌 ささえあいの発行 2 回（7 月・1 月）

3) 小児訪問看護委員会

《委員会》 10 回開催（Zoom）+ 研修リハサル 2 回

《研 修》 1 回（Zoom 研修）

1. テーマ「小児における多職種交流会～医療的ケア児の教育ってどうなっているの？～」

開催日 2022 年 12 月 10 日（土）13：00～14：30

申込数 41 名 参加総数 36 名

講 師「通学支援事業現状報告」 ふわり訪問看護ステーション 田中 恵 氏

「医療的ケア児の教育支援」大阪府教育庁教育振興室 主任指導主事 木下美香子 氏
主査 田中 圭輔 氏

「小児訪問看護の現状と課題」小児訪問看護委員長 清水 和美 氏

《その他》

「医療的ケア通学支援事業」「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について検討

《他団体との連携》

大阪小児在宅医療を考える会 2023 年 1 月 22 日

小児の在宅医療・看護連携懇談会 2022 年 6 月 23 日、11 月 17 日

4) 訪問看護災害対策検討委員会

《委員会》 8 回+役員会 3 回+マニュアル改訂会議 1 回開催（Zoom8 回 集合 4 回）

《研 修》 災害拠点メンテナンス研修

1. 11 ブロック災害拠点ステーションでの発電機等のメンテナンス研修（44 拠点にて適宜開催）

オイル交換の手順動画を参考にし、点検およびオイル交換を各拠点毎に実施

《その他》 災害拠点マニュアル改訂版作成（完成後ホームページに公開）

5) 精神科訪問看護委員会

《委員会》 6 回開催 + 研修打合せ 2 回（Zoom）

《研 修》 1 回（Zoom 研修）

1. テーマ 精神科訪問看護算定要件フォローアップ研修

受講者 72 名

精神科訪問看護コミュニケーション入門編 ～明日から使える精神科コミュニケーション技術～

開催日 2022 年 9 月 10 日（土）14：00～16：00

講 師 すずね訪問看護リハビリステーション 管理者 加波 一友 氏

事例発表 精神科訪問看護委員 濱田 智和 氏、柴 優也 氏、田中 元美 氏

6) 精神科訪問看護推進部会

《会 議》 3 回開催（集合）

《協 力》 精神科訪問看護委員会主催研修のアンケート分析、各地域の精神科に関する課題抽出等

7) 新卒訪問看護師育成事業部会

《部 会》 7回開催 (ZOOM)

《研 修》 すべて ZOOM 開催

1. テーマ 新卒訪問看護師育成セミナー ※新卒スタート・プログラム総合事例報告会と同時開催

開催日 2023年3月18日(土) 14:40~16:00 受講者 32名

2. 新卒訪問看護師育成研修

開催時期 2022年4月~2023年3月まで

○Ⅵ期生 参加3名 年6回開催

○Ⅶ期生 参加12名 毎月開催(3グループ編成にて開催) 全12回+指導者カフェ2回開催

《修了式》 新卒スタート・プログラム修了式・総合事例報告会

開催日 2023年3月18日(土) 13:30~14:30 参加者 45名

8) 訪問看護適正化部会

《部 会》 9回開催 (ZOOM4回 集合5回) うち、審査機関出席2回

コンサルテーション会議、請求業務アドバイザー事業会議 各1回開催

訪問看護実務相談の評価と分析、各種訪問看護報酬、制度の現況、苦情対応、不適正な事業所への対応法などの対応、審査機関、行政機関との協議等

《研 修》 4回 (ZOOMウェビナー開催)+アーカイブ配信研修(全4期)

1. 2022年6月3日(金)「困っていませんか?レプト記載、こんな間違いが多いようです!」

2. 2022年7月13日、9月21日、12月14日「知ろう!学ぼう!分かって!訪問看護の請求実務」

3. 2022年8月1日~9月30日 研修1.の動画配信研修

《相談事業》

内 容 制度、運営、報酬請求について電話 FAX での相談実施

対応日 適宜 FAX にて対応

実 績 相談件数計/134件

《その他》 ホームページに「訪問看護 Q&A」「診療報酬改定」特設ページの更新

9) 訪問看護ステーションにおけるリハビリ対策検討部会

《部 会》 10回+役員打合せ7回開催 (ZOOM)

訪問看護 ST でのセラピストの役割の確認と実態把握、課題分析、多職種連携や研修の提供

《研 修》 訪問看護 ST で働くセラピストの交流会 2回 (ZOOM)

1. テーマ 「訪問看護ステーションで働くセラピストと看護師の学習交流会」

開催日 2022年9月22日(木) 18:00~19:30 参加者 50名

2. テーマ 「訪問看護ステーションにおけるリハビリ~看護師管理者の視点から~」

開催日 2023年1月19日(木) 18:00~19:30 参加者 48名

10) 看多機交流会

《会 議》 9回 (ZOOM)

《交流会》 看護小規模多機能型居宅介護事業所 情報交換・交流会 2回 (ZOOM 開催)

1. テーマ「~集まれ、大阪の看多機!~」

開催日 2022年10月12日(水) 15:30~17:00 参加者 21名

情報提供 ベルシャンテハウス 横田 太一郎 氏、ひまわりの里蔵前 太田 斉子 氏

2. テーマ「看多機って、どんなところ?~在宅における最後の砦とされています~」

開催日 2023年1月11日(水) 15:00~17:00 参加者 54名

事例発表 ヒーリングライフ志宝 安田 悠子 氏、青山NursingCare 藤井寺 山内 弥生 氏

ベルシャンテハウス 横田太一郎 氏、看護小規模多機能型居宅介護セレッソ 横田 圭子 氏

11) 小児訪問看護推進部会

《会 議》 2回 (ZOOM)

《協 力》 大阪府医療的ケア通学支援事業についての協議、

小児の在宅医療・看護連携懇談会(2回)、第1回小児在宅医療連携協議会、

第1回小児の医療的ケア検討委員会、大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会への参加、

12. ブロック活動報告

<三島ブロック> スローガン『心は密に！Hotにつながる 三島ブロック』

- 《会議》 役員会 5回 管理者会 5回
- 《研修会》 ・9/24 事例発表会 ○勉強会 ・5/13「2022年度診療報酬改定」・9/14「感染対策」
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力
- 看護協会との連携 ・看護協会府北支部会議参加

<豊能ブロック> スローガン『語って繋がろう！ 豊能ブロック』

- 《会議》 役員会 6回 管理者会 6回
- 《その他会議》 各市訪問看護ステーション連絡会/適宜開催
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<北河内ブロック> スローガン 設定なし

- 《会議》 役員会 6回 管理者会 6回
- 《その他会議》 各市訪問看護ステーション連絡会/適宜開催
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力
- 看護協会との連携 ・看護協会府北東支部会議参加

<中河内ブロック> スローガン『しんか（深化・進化）しよう！中河内！』

- 《会議》 役員会 5回 管理者会 7回
- 《その他会議》 各市看看連携会議/適宜開催
- 《研修会》 ・9/5 3市合同研修会
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<市北ブロック> スローガン『Go To The Next Step』

- 《会議》 役員会 6回 管理者会 6回 市北スクラム(災害)会議 6回
- 《その他会議》 各区訪問看護ステーション連絡会、医介推進会議、多職種連絡会議 /適宜開催
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<市西ブロック> スローガン『デジタルネットワークでも繋がりと助け合い』

- 《会議》 役員会 5回 管理者会 5回
- 《その他会議》 各区訪問看護ステーション連絡会/適宜開催
- 《研修会》 ・3/24「特殊詐欺と成年後見人制度について」研修
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<市東ブロック> スローガン『日頃の備えに防災教育、地域にとけこむ訪問看護』

- 《会議》 役員会 11回 管理者会 11回 ブロック総会 1回
- 《研修会》 ・11/11 多職種連携研修
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<市南ブロック> スローガン『今こそ、ブロックから6区のつながり強めよう！』

- 《会議》 役員会 9回 管理者会 3回 健康観察事業情報交換会 1回
- 《その他会議》 各区訪問看護ステーション連絡会/適宜開催
- 《研修会》 ・3/10 看・看連携交流会 ・災害拠点 ST 発電機等メンテナンス研修
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<堺ブロック> スローガン『生きるをつなぐ訪問看護』

- 《会議》 役員会 6回 管理者会 4回
- 《その他会議》 施設連絡会支部会議 各区管理者会 適宜開催
- 《研修会》 ・7/9 災害体験学習会 ・12/16.17 新任管理者向け学習交流会
- ・3/2「急性期から在宅医療へつなぐ・支える看護師の役割」
- 《その他》 ・堺市の専門看護師等の状況把握アンケート調査実施。専門認定看護師等の一覧表作成
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<南河内ブロック> スローガン『いかなる場合にも継続できる地域に根差した訪問看護』

- 《会議》 役員会 6回 管理者会 6回
- 《その他会議》 各市での連絡会/適宜開催
- 《研修会》 ・災害拠点 ST 発電機等メンテナンス研修
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

<泉南ブロック> スローガン『みんなの笑顔を守りたい、暮らしのそばに訪問看護』

- 《会議》 役員会 5回 管理者会 5回
- 《その他会議》 各市地域連携会議/適宜開催
- 教育ステーション研修会、健康観察事業への協力

II. 大阪府訪問看護推進事業等

【訪問看護推進事業】

1. 看護学生インターンシップ事業
2. 訪問看護実践研修事業 【間接補助事業】
 - a. 訪問看護支援センター事業
 - b. 教育ステーション事業 19カ所
 - c. 新任訪問看護職員育成事業 【間接補助事業】
3. 訪問看護ネットワーク事業
 - ①訪問看護相互連携事業 【間接補助事業】
 - ②規模拡大推進事業①（ICT導入） 【間接補助事業】
 - ③規模拡大推進事業②（事務職員等の雇用） 【間接補助事業】
 - ④規模拡大推進事業③（特定行為研修等） 【間接補助事業】
4. 訪問看護専門研修事業 訪問看護管理者研修（基礎コースおよび労務・人事コース）

【受託補助事業者審査・選定委員会】 計2回開催

教育ステーション・相互連携事業ほか、受託補助事業者の審査選定のために、審査選定委員会を設置し、申請書類の審査及び選定を随時行った。

【2022年度訪問看護推進事業説明会】

開催日：2022年5月24日（2回）、8月24日（2回） 計4回（Zoomによるオンライン開催）
8月24日より、説明動画をYouTube公開 視聴回数：197回

1. 看護学生インターンシップ事業

- 1) 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日
- 2) 事業内容
看護師等養成所及び大学における看護学生が訪問看護に興味を持ち訪問看護ステーションに就業するように取り組むことにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、訪問看護サービスの向上を図る事業。
- 3) 実施結果
 - (1) 体験学校、体験学生、受け入れステーションの実績
訪問看護ステーション一日職場体験Ⅰ期：参加者60名 受け入れステーション：22事業所
Ⅱ期：参加者4名 受け入れステーション：3事業所
 - (2) インターンシップ動画配信（YouTube動画）
実施期間：2022年8月18日～2023年2月3日 視聴回数：210回
 - (3) 新卒スタート・プログラム総合事例報告会開催（ハイブリッド）
開催日：2023年3月18日 参加者：45名
対 象：訪問看護ステーション・教育機関・看護学生等、新卒訪問看護教育に興味のある方

2. 訪問看護実践研修事業

- 1) 実施期間
 - a. 訪問看護支援センター事業 2022年4月1日～2023年3月31日
 - b. 教育ステーション事業 2022年4月1日～2023年1月31日
 - c. 新任訪問看護職員育成事業 2022年4月1日～2023年3月31日

2) 事業内容

訪問看護支援センターによる訪問看護師の確保・育成・定着事業の企画運営と並行して、身近な地域の訪問看護サービス向上、地域の実情に応じた研修、医療介護連携に関する事業の実施を、教育ステーションに委託して実施。新任訪問看護師育成事業として教育に関わる経費への助成事業を行った。

a. 訪問看護支援センター事業

大阪府訪問看護ステーション協会内に「大阪府訪問看護支援センター」を設置し、各種研修・イベントの開催、相談窓口の設置、広報などを行った。

(1) 訪問看護実務相談【再掲】

内 容：府内訪問看護ステーション等から制度、運営、報酬請求についての相談窓口を設置

実施日：地域の教育ステーションもしくは当会実務相談員にて適宜対応 相談件数計／134 件

(2) ホームページの運営

各種研修・助成事業・新型コロナウイルス感染症予防の情報などを随時更新、掲載を行った。

(3) 支援センター研修事業【再掲】

① 2022 年 9 月 10 日	精神科訪問看護委員会研修	参加者 72 名
② 2022 年 6 月 26 日	看護未来展 2022 特別講演	参加者 47 名
③ 2022 年 7 月 5 ～29 日	看護未来展 2022 の講演動画	参加者 36 名
④ 2022 年 9 月 22 日	訪問看護 ST で働くセラピスト交流会	参加者 50 名
⑤ 2022 年 10 月 12 日	看多機交流会	参加者 21 名
⑥ 2022 年 12 月 10 日	小児訪問看護委員会研修	参加者 36 名
⑦ 2023 年 1 月 11 日	第 2 回看多機交流会	参加者 54 名
⑧ 2023 年 1 月 19 日	第 2 回訪問看護 ST で働くセラピスト交流会	参加者 48 名
⑨ 2023 年 3 月 2 日	小児トピックス研修	参加者 65 名
⑩ 2023 年 3 月 18 日	地域で取り組む新卒訪問看護師育成セミナー	参加者 45 名

(4) その他

- ① ZOOM 個人体験会開催（希望者のみ対応） 2022 年 4 月～2023 年 3 月まで 5 件
- ② 看護未来展への出展 2022 年 6 月 8 日～10 日（3 日間）
- ③ 就職相談会（ナースセンター事業）への協力参加
- ④ 看護学生実習受入れ事業所、新卒訪問看護師雇用可能事業所に意向調査と情報提供
- ⑤ 訪問看護事業所の ICT 導入推進に向けた取り組み
- ⑥ 災害対策に向けた地域活動 44 拠点 ST での発電機・蓄電池メンテナンス

b. 教育ステーション事業

(1) 2022 年度 訪問看護教育ステーション一覧

済生会茨木訪問看護ステーション	三島ブロック（大阪府茨木市）
大阪医科薬科大学訪問看護ステーション	三島ブロック（大阪府高槻市）
訪問看護ステーション ソルア	豊能ブロック（大阪府豊中市）
いま訪問看護リハビリステーション	豊能ブロック（大阪府吹田市）
訪問看護ステーションアールドビープル	豊能ブロック（大阪府箕面市）
関医訪問看護ステーション・香里	北河内ブロック（大阪府寝屋川市）
訪問看護ステーションしん	北河内ブロック（大阪府交野市）
わかくさ老人訪問看護ステーション	中河内ブロック（大阪府東大阪市）
桃李訪問看護ステーション	中河内ブロック（大阪府八尾市）
よどきり訪問看護ステーション	市北ブロック（大阪市東淀川区）
ケイ訪問看護ステーション	市西ブロック（大阪市港区）
訪問看護ステーションおおみち	市東ブロック（大阪市城東区）
天神ノ森訪問看護ステーション	市南ブロック（大阪市西成区）
訪問看護ステーションうさぎ	市南ブロック（大阪市平野区）
耳原訪問看護ステーション	堺ブロック（大阪府堺市西区）
シンシア訪問看護ステーション	堺ブロック（大阪府堺市中区）
訪問看護ステーションかなえるはーと	南河内ブロック（大阪府河内長野市）
訪問看護ステーション希望	泉南ブロック（大阪府泉南市）
訪問看護ステーションひとみ	泉南ブロック（大阪府泉佐野市）

(2) 事業の内容と目的

訪問看護師の確保・育成・定着事業、及び身近な地域の訪問看護サービス向上、地域の実情に応じた研修、医療介護連携に関する事業を実施する為、大阪府訪問看護教育ステーションを19ヶ所設置。連携する訪問看護ステーション（協力ステーション）と共同して次に掲げる事業を実施した。

- ① 研修事業 ② 府民への相談支援事業 ③ 訪問看護体験研修事業 ④ 電話相談Q&A事業
⑤ コンサルテーション事業 ⑥ 地域のオンライン環境推進事業（動画作成）
⑦ 地域資源（ブロック内）情報集約 ⑧ 協力ステーションの育成

(3) 協力ステーション・協力ナース

協力ステーションは延べ109事業所（CN、CNS等の協力ナース：62名）

(4) 活動実績（集計）

① 研修事業

研修会の開催回数 : 99回（うち、集合研修36回 オンライン研修63回）
受講者総計 : 3,004名（うち、集合492名 オンライン研修2,512名）

- ② 府民への相談支援事業 : 計17回開催
③ 訪問看護体験研修事業 : 115名が参加（うち17名は管理者研修より）
④ 電話相談Q&A事業 : 相談件数総数544件
⑤ コンサルテーション事業 : 50件（うち、電話対応8/対面対応42）
⑥ 地域のオンライン環境推進：動画作成18本（講義形式14本 実演形式4本）

c. 新任訪問看護職員育成事業

(1) 実施期間 2022年4月1日～2023年1月31日

(2) 事業内容

新任訪問看護職員を雇用し、所定のプログラムに沿った研修を実施、ステーション内の指導体制システムを強化することで、新任職員の能力向上を目指す。

(3) 実施結果 16ステーション交付 新任看護師人数 35人

3. 訪問看護ネットワーク事業（相互連携事業・規模拡大・機能強化推進事業他）

1) 実施期間 2022年4月1日～2023年3月31日

2) 事業内容

複数の訪問看護事業所や訪問看護と介護、医療機関等が相互に連携する事業を支援・強化することにより、訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図るための事業

3) 実施結果

間接補助事業

申請事業所数 45事業所 取り下げ数 11事業所 受理事業所数 34事業所
（事業別申請・受理件数）

- | | | |
|---------------------|--------|--------|
| ① 訪問看護相互連携事業 | 申請 3件 | 受理 3件 |
| ② 訪問看護システム導入支援事業 | 申請 22件 | 受理 15件 |
| ③ 事務職員等雇用支援事業 | 申請 20件 | 受理 16件 |
| ④ 特定行為等研修代替職員確保支援事業 | 申請 8件 | 受理 8件 |

4. 訪問看護専門研修事業

研修項目は、管理者に必要な基礎的知識を中心とした初任者コース A、労務・人的資源管理の能力向上を学ぶマネジメントⅠコース B、地域に貢献できる事業運営・人材育成等に視点を置いたマネジメントⅡコース C、経営・運営能力の向上を図る経営コース D とし、訪問看護管理者の経営・管理・運営能力等の向上に取り組んだ。

1) 訪問看護管理者研修初任者コース≪2日間≫Ⅰ期～Ⅱ期

(1) 研修目的

管理者の心構え、法令遵守、必要な法律、制度の知識を習得。訪問看護管理者に求められる経営・人的資源管理能力の向上をはかる。

(2) 実績

Ⅰ期…2022年6月21日・23日	受講者 92名
Ⅱ期…2023年1月24日・26日	受講者 55名

2) 訪問看護管理者マネジメントコースⅠ B《2日間》Ⅰ・Ⅱ期

(1) 研修目的

訪問看護管理者に求められる労務・人事などの経営・人的資源管理能力のスキルアップをはかる。

(2) 実績(2日間×2期)

Ⅰ期…2022年7月26日・28日	受講者 37名
Ⅱ期…2022年11月15日・17日	受講者 32名

3) 訪問看護管理者マネジメントコースⅡ C《4日間》Ⅰ期

(1) 研修目的

訪問看護管理者の人材管理を含めた組織運営ステップアップに必要な知識の向上をはかる。

(2) 実績(4日間)

Ⅰ期…2022年9月13日・15日・27日・29日	受講者 31名
---------------------------	---------

4) 訪問看護管理者研修 経営コース D《1日間》(Ⅰ～Ⅵ)

(1) 研修目的

「地域に根差した、適正で質の高い豊かな看護を創造し自律的に展開できる」を目標とし、「経営の視点から訪問看護を学ぶ」ことを考える人材を育成する。

(2) 実績

- Ⅰ. 「教育体制づくりと人材確保～予算組み病院との連携事例から学ぶ～」
開催日 2022年7月23日 受講者 24名
- Ⅱ. 「いかなる場合でも継続できる地域に根ざした訪問看護
～訪問看護事業運営と連動した事業継続計画(BCP)作成を考える～」
開催日 2022年8月27日 受講者 62名
- Ⅲ. 「損益計算書・貸借対照表の読み方 経営分析」
開催日 2022年10月1日 受講者 19名
- Ⅳ. 「経営改善：財務指標、資金繰り、リスク、中小企業支援
事業継承：経営分析、統合、合併、譲渡」
開催日 2022年11月26日 受講者 19名

Ⅲ. 大阪府委託事業

1. 大阪府訪問看護ステーション実態調査事業

- 1) 調査期間：2022年11月30日～2023年1月10日 全郵送件数は1,680件
- 2) 回収件数：計1,050件 回収率は62.5%
- 3) 調査結果：ホームページ掲載中(意向調査も同時実施)

2. 自宅療養者等に対する健康観察及び療養支援業務

- 1) 内 容：大阪府内の保健所が実施する新型コロナウイルス感染症患者の健康観察につき、保健所依頼のもと、訪問看護師が患者の自宅に訪問し健康観察を行う。
- 2) 実施期間：2022年4月1日～2023年3月31日
- 3) 事業実施管轄保健所：大阪府管轄保健所、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、寝屋川市、東大阪市、八尾市、高槻市 (枚方市は独自事業として実施)
- 4) 登録ステーション
患者数、世帯数、対応訪問事業所数、稼働訪問看護師数第7波、第8波の実績として、7436世帯、8285人の在宅患者に対して健康観察が実施された。対応した訪問看護事業所数は延べ885事業所、延べ9720人の訪問看護師が稼働した。
- 5) 窓口(相談)ステーション
現場保健師への本事業の周知や連携の窓口、一部地域の陽性者対応を行う訪問看護事業所の紹介窓口の役割を担う窓口(相談)ステーションを42か所で継続。PPE不足事業所からの依頼に対して保健所へのとりまとめも担った。
- 6) 情報交換、会議等
大阪府・市保健所、医師会、看護協会との情報交換、会議等。

2022 年度決算報告（案）

1. 貸借対照表
2023年 3月31日現在

（単位:円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	84,383,645	59,383,410	25,000,235
未収金	1,530,994	8,585,795	△ 7,054,801
前払費用	308,000	308,000	0
預け金	0	7,039,956	△ 7,039,956
仮払金	69,304	0	69,304
流動資産合計	86,291,943	75,317,161	10,974,782
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
電話加入権	75,600	75,600	0
敷金	400,000	400,000	0
長期前払費用	60,000	80,000	△ 20,000
その他固定資産合計	535,600	555,600	△ 20,000
固定資産合計	535,600	555,600	△ 20,000
資産合計	86,827,543	75,872,761	10,954,782
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,092,229	13,233,054	859,175
前受会費	8,412,000	8,864,000	△ 452,000
前受金		3,300	△ 3,300
大阪府基金事業預り金	23,085,000	29,005,000	△ 5,920,000
預り金	0	0	0
流動負債合計	45,589,229	51,105,354	△ 5,516,125
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	45,589,229	51,105,354	△ 5,516,125
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
3. 一般正味財産	41,238,314	24,767,407	16,470,907
(1) 代替基金			
(2) その他一般正味財産			
（うち基本財産への充当額）	0	0	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
正味財産合計	41,238,314	24,767,407	16,470,907
負債及び正味財産合計	86,827,543	75,872,761	10,954,782

2. 正味財産増減計算書
2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	(2,240,000)	(2,175,000)	(65,000)
受取会費等	(19,756,000)	(18,460,000)	(1,296,000)
正会員受取会費	19,620,000	18,360,000	1,260,000
賛助会員受取会費	136,000	100,000	36,000
事業収益	(42,039,277)	(26,540,120)	(15,499,157)
受取補助金等	(48,198,000)	(48,198,000)	(0)
受取国庫補助金	0	0	0
受取地方公共団体補助金	47,198,000	47,198,000	0
受取民間助成金	1,000,000	1,000,000	0
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(739,856)	(1,255,124)	(△ 515,268)
受取利息	564	452	112
雑収益	739,292	1,254,672	△ 515,380
経常収益計	112,973,133	96,628,244	16,344,889
(2) 経常費用			
事業費	(87,054,115)	(82,572,511)	(4,481,604)
給料手当	33,361,464	33,788,191	△ 426,727
法定福利費	4,986,699	3,524,375	1,462,324
福利厚生費	0	35,690	△ 35,690
旅費交通費	2,316,080	2,288,285	27,795
通信運搬費	3,387,735	3,280,947	106,788
消耗品費	6,293,484	2,466,885	3,826,599
印刷製本費	3,368,541	3,037,920	330,621
図書新聞費	202,154	81,145	121,009
研修費	30,000	124,100	△ 94,100
水道光熱費	305,218	247,017	58,201
賃借料	3,520,482	3,350,139	170,343
諸謝金	6,740,785	6,677,027	63,758
委託費	18,671,480	17,803,060	868,420
会議費	168,024	176,491	△ 8,467
交際費	48,002	18,298	29,704
支払手数料	1,258,180	634,821	623,359
ブロック活動費	1,938,027	1,286,850	651,177
支払補助金	0	3,360,000	△ 3,360,000
租税公課	340,200	140,500	199,700
雑費	117,560	250,770	△ 133,210
管理費	(9,448,111)	(10,852,793)	(△ 1,404,682)
給料手当	3,306,827	3,882,777	△ 575,950
法定福利費	501,785	554,231	△ 52,446
福利厚生費	121,429	45,394	76,035
旅費交通費	166,450	89,715	76,735
通信運搬費	192,382	202,740	△ 10,358
印刷製本費	145,200	78,100	67,100
消耗品費	185,342	41,500	143,842
賃借料	634,056	666,220	△ 32,164
地代家賃	3,036,000	3,036,000	0
会議費	26,490	2,836	23,654
支払手数料	115,500	110,880	4,620
支払報酬料	935,000	770,000	165,000
租税公課	61,650	1,352,400	△ 1,290,750
長期前払費用償却	20,000	20,000	0
経常費用計	96,502,226	93,425,304	3,076,922
当期経常増減額	16,470,907	3,202,940	13,267,967
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	16,470,907	3,202,940	13,267,967
一般正味財産期首残高	24,767,407	21,564,467	3,202,940
一般正味財産期末残高	41,238,314	24,767,407	16,470,907
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	41,238,314	24,767,407	16,470,907

3. 正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	大阪府補助金等事業	本会事業	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取入会金	(0)	(0)	(2,240,000)	(0)	(2,240,000)
受取会費等	(0)	(0)	(19,756,000)	(0)	(19,756,000)
正会員受取会費	0	0	19,620,000	0	19,620,000
賛助会員受取会費	0	0	136,000	0	136,000
事業収益	(30,104,077)	(11,935,200)	(0)	(0)	(42,039,277)
受取補助金等	(47,198,000)	(1,000,000)	(0)	(0)	(48,198,000)
受取地方公共団体補助金	47,198,000	0	0	0	47,198,000
受取民間助成金	0	1,000,000	0	0	1,000,000
受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0	0	0
雑収益	(0)	(739,292)	(750,764)	(750,200)	(739,856)
受取利息	0	0	564	0	564
雑収入	0	739,292	750,200	750,200	739,292
経常収益計	77,302,077	13,674,492	22,746,764	750,200	112,973,133
(2) 経常費用					
事業費	(78,134,422)	(9,669,893)	(0)	(750,200)	(87,054,115)
給料手当	32,616,256	745,208	0	0	33,361,464
法定福利費	4,491,969	494,730	0	0	4,986,699
旅費交通費	2,110,100	205,980	0	0	2,316,080
通信運搬費	3,224,614	163,121	0	0	3,387,735
消耗品費	6,216,296	77,188	0	0	6,293,484
印刷製本費	2,101,346	1,267,195	0	0	3,368,541
図書新聞費	202,154	0	0	0	202,154
研修費	30,000	0	0	0	30,000
水道光熱費	0	305,218	0	0	305,218
賃借料	2,063,852	2,206,830	0	750,200	3,520,482
諸謝金	4,624,285	2,116,500	0	0	6,740,785
委託費	18,671,480	0	0	0	18,671,480
会議費	99,095	68,929	0	0	168,024
交際費	0	48,002	0	0	48,002
支払手数料	1,226,115	32,065	0	0	1,258,180
ブロック活動費	0	1,938,027	0	0	1,938,027
租税公課	340,200	0	0	0	340,200
雑費	116,660	900	0	0	117,560
管理費	(0)	(0)	(9,448,111)	(0)	(9,448,111)
給料手当	0	0	3,306,827	0	3,306,827
法定福利費	0	0	501,785	0	501,785
福利厚生費	0	0	121,429	0	121,429
旅費交通費	0	0	166,450	0	166,450
通信運搬費	0	0	192,382	0	192,382
印刷製本費	0	0	145,200	0	145,200
消耗品費	0	0	185,342	0	185,342
賃借料	0	0	634,056	0	634,056
地代家賃	0	0	3,036,000	0	3,036,000
会議費	0	0	26,490	0	26,490
支払手数料	0	0	115,500	0	115,500
支払報酬料	0	0	935,000	0	935,000
租税公課	0	0	61,650	0	61,650
長期前払費用償却	0	0	20,000	0	20,000
経常費用計	78,134,422	9,669,893	9,448,111	750,200	96,502,226
当期経常増減額	△ 832,345	4,004,599	13,298,653	0	16,470,907
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 832,345	4,004,599	13,298,653	0	16,470,907
一般正味財産期首残高				0	24,767,407
一般正味財産期末残高	△ 832,345	4,004,599	13,298,653	0	41,238,314
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 832,345	4,004,599	13,298,653	0	41,238,314

4. 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に疑義はございません。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当する事項はございません。
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当する事項はございません。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
該当する事項はございません。
 - (4) 引当金の計上基準
該当する事項はございません。
 - (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
該当する事項はございません。
 - (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
3. 会計方針の変更
該当する事項はございません。
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
該当する事項はございません。
5. 基本財産及び特定財産の財源等の内訳
該当する事項はございません。
6. 担保に供している資産
該当する事項はございません。
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当する事項はございません。
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当する事項はございません。
9. 保証債務
該当する事項はございません。
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する事項はございません。
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
看護学生インターンシップ事業費補助金	大阪府	0	5,640,000	5,640,000	0	一般正味財産
訪問看護実践研修事業費補助金	大阪府	0	30,710,000	30,710,000	0	一般正味財産
訪問看護ネットワーク・相互連携事業	大阪府	0	7,819,000	7,819,000	0	一般正味財産
訪問看護専門研修事業	大阪府	0	3,029,000	3,029,000	0	一般正味財産
助成金	大阪府医師会	0	1,000,000	1,000,000	0	一般正味財産
合計		0	48,198,000	48,198,000	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当する事項はございません。
13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当する事項はございません。
14. 関連当事者との取引の内容
該当する事項はございません。
15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当する事項はございません。
16. 重要な後発事象
該当する事項はございません。
17. その他
該当する事項はございません。

5. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
該当する事項はありません。
2. 引当金の明細
該当する事項はありません。

監 査 報 告 書

2023年5月18日

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会
会長 長濱 あかし 殿

監 事

前久保 邦昭



監 事

山田 泰子



監 事

雨師 みよ子



一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会定款第5章第26条の規定に基づき、2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)決算報告書について2023年3月31日現在並びに同日をもって終了する年度の会計状況と業務執行状況の監査を行った。

この監査は、証拠書類及び諸帳票等を資料とし、2023年5月18日に実施したので次の通り報告する。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

収入及び支出については適正に処理されており、業務執行の状況も妥当なものと認める。

以上

第3号議案

2023年度役員候補者一覧

就任	協会役職名	氏 名	現 職
継続	会 長	長濱 あかし	一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会
継続	副会長	中尾 正俊	一般社団法人大阪府医師会 副会長
継続	副会長	小野 恵美子	公益社団法人大阪府看護協会 常務理事
継続	副会長	高澤 洋子	よどき訪問看護ステーション 新大阪
継続	副会長	松井 由加里	シャローム訪問看護ステーション
継続	副会長	松本 康代	訪問看護ステーションCIL豊中
継続	副会長	山口 恵子	河内医師会訪問看護ステーション
継続	理 事	前川 たかし	一般社団法人大阪府医師会 理事
継続	理 事	山口 世志子	公益社団法人大阪府看護協会 地域包括ケア事業部 部長
継続	理 事	原田 かおる	高槻赤十字訪問看護ステーション
継続	理 事	村田 一美	フリーステーション訪問看護ステーション
継続	理 事	岩出 るり子	訪問看護ステーションみらい
新	理 事	金田 京子	(医)和敬会 訪問看護ステーションみなみ
再	理 事	村山 真弓	(医)恵生会めぐみ訪問看護ステーション
再	理 事	塩津 浩美	訪問看護ステーション ハートフルえがお
継続	理 事	水上 洋子	ニッセイ訪問看護ステーション
継続	理 事	山崎 京子	おかもと訪問看護ステーションつるみ
継続	理 事	竹島 祐代	東成区医師会訪問看護ステーション
継続	理 事	米原 早苗	訪問看護ステーション帝塚山もも
継続	理 事	藏垣 信子	訪問看護ステーションありく平野
継続	理 事	宮川 光代	耳原訪問看護ステーション
継続	理 事	芋生 和代	(医)正雅会つじもと訪問看護ステーション
継続	理 事	竹内 千代美	岸和田徳洲会訪問看護ステーション かいづか支所
新	理 事	津塩 昌子	(医)生長会ふちゅう訪問看護ステーション
継続	監 事	前久保 邦昭	一般社団法人大阪府医師会 監事
継続	監 事	雨師 みよ子	レオン訪問看護ステーション
新	監 事	森坂 佳代子	公益社団法人大阪府看護協会

2023年度役員候補者選考委員会報告書

報告日 2023年4月28日

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会
会 長 長濱 あかし 殿

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会
役員候補者選考委員会
委員長 國貞 小由里

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会「役員候補者選考規程」に基づき
提出された審査書類を基に役員候補者の審査を行った。

この審査は、役員候補者選考委員会で2023年4月28日に実施したので、委員会
を代表して下記の通り報告する。

記

1. 審査方法の概要

ブロック推薦された2023年度理事候補者の各々が、役員候補者選考規程の別表2
及び別表3の要件を満たし、当協会の理事候補者に適するかの審査を行った。

2. 審査結果

役員候補者選考委員全員一致で以下の者を当協会の理事候補者に適すると判断し、
合意した。

金田 京子	医療法人和敬会 訪問看護ステーションみなみ	管理者
津塩 昌子	社会医療法人生長会 ふちゅう訪問看護ステーション	管理者

以上

2023年度役員候補者選考委員会
委員長 國貞 小由里
委 員 菊池 真理子
委 員 宮原 めぐみ

第4号議案

旧	新
(目的) 第3条 この法人は、訪問看護事業に関する研修や情報交換を行うと共に、訪問看護に関する知識の啓発と事業所間の連携を密にすることにより、訪問看護事業の健全な発展と府民の保健福祉医療の向上に寄与することを目的とする。 (事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 訪問看護事業に関する研修会や講演会等の開催 (2) 訪問看護事業に関する情報収集と情報交換 (3) 訪問看護に関する知識の啓発と普及 (4) 訪問看護事業に関する相談事業 (5) 訪問看護事業の経営及びサービスの質の確保・向上等に関する調査研究 (6) 訪問看護事業に関する関連団体等との連携及び交流 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(目的) 第3条 この法人は、訪問看護事業に関する研修や情報交換、調査研究、関連団体との連携強化などを行うことにより、訪問看護事業の健全な発展を図り、府民の保健福祉医療の向上に寄与することを目的とする。 (事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 従事者の教育および学術振興による従事者の質の向上に関する事業 (2) 事業継続のための運営基盤整備および適正運営強化に関する事業 (3) 人材確保に関する事業 (4) 行政、関連団体、地域関連機関との連携強化に関する事業 (5) 地域共生社会および地域包括ケアの深化・推進に関する事業 (6) その他本会の目的達成をするために必要な事業

2023 年度 大阪府訪問看護ステーション協会 事業計画

大阪府訪問看護ステーション協会は、SDGs（持続可能な開発目標）実現目標 2030 年までの間、5つの目標（SDGs 3「すべての人に健康と福祉を」、SDGs 4「質の高い教育をみんなに」、SDGs 5「ジェンダー平等を実現しよう」、SDGs8「働きがいも経済成長も」、SDGs11「住み続けられるまちづくりを」）を、本会の事業計画と関連付け、従事者の SDGs に対する関心と行動を喚起し、訪問看護・リハビリテーションの力で健康な社会を実現することに努めて参ります。

昨年は、訪問看護制度が開始されて 30 周年という節目の年でした。

1992 年に老人訪問看護ステーション、1994 年に健康保険法での訪問看護ステーションが始まり、「病気や障がいがあっても住み慣れた自宅で生活し続けたい」かたを支えてきました。この間、介護保険制度の施行、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の推進など、訪問看護を取り巻く多くの変化があり、高齢者だけでなく、精神疾患をお持ちの方や小児の方のニーズが大変高まっています。

また今般の新型コロナウイルス感染症では、在宅療養者や施設入所者等への「健康観察」を担い、地域における訪問看護師の役割を周知する機会にもなりました。医療と生活の両方を支えることのできる訪問看護は地域で重要な役割をはたしています。

大阪府下の訪問看護ステーションは、増加傾向ですが休廃止数が多い現状があります。訪問看護事業継続のため、従事者教育・運営強化・人材確保等への支援が重要だと考えます。また、2024 年には、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定が控えており、訪問看護の評価が明らかとなります。

これらを踏まえ、今年度より「地域連携で全世代の命と暮らしを支え続ける訪問看護」をスローガンに掲げ、以下 4 点を重点事業として事業計画を立案します。

重点事業

1. 地域で全世代を支えられる訪問看護ステーションの機能強化と地域連携の推進（SDGs3.4.11）
2. 専門職のキャリア継続への支援（SDGs4.5.8）
3. 訪問看護提供体制の安定化・推進に向けた他団体連携強化（SDGs3.8.11）
4. 感染症、災害時の訪問看護ステーション活動支援に関する事業（SDGs3.11）

事業計画

1. 従事者の教育および学術振興による従事者の質の向上に関する事業
（訪問看護師・療法士・事務職員等対象）
2. 事業継続のための運営基盤整備および適正運営強化に関する事業
3. 人材確保に関する事業
4. 行政、関連団体、地域関連機関との連携強化に関する事業
5. 地域共生社会および地域包括ケアの深化・推進に関する事業
6. その他本会の目的達成をするために必要な事業

事業項目	事業内容
1. 従事者の教育および学術振興による従事者の質の向上に関する事業 (訪問看護師・療法士・事務職員等対象)	
1.従事者の継続教育に関する事業 ・疾患、技術等研修 ・管理者養成研修 ・キャリアアップ研修	1-1.専門領域別技術研修（看護師・療法士） ①看護技術研修（応用編） ②小児訪問看護に関わる技術研修 看護師・療法士 ③精神科訪問看護に関わる技術研修 看護師・療法士 1-2.管理者研修 ①新任管理者研修 ②管理者ステップアップ研修 1-3.特定行為等への受講支援 (特定行為研修代替職員確保事業)
2. 学術集会の開催	2-1.学術集会の開催
2. 事業継続のための運営基盤整備および適正運営強化に関する事業	
1.事業所運営基盤の整備に関する事業	1-1.審査機関等との情報交換 1-2.システムベンダーとの情報交換 1-3.ICT 導入支援 1-4.BCP 作成支援 1-5.訪問看護実態調査の実施および分析と課題把握、 政策提言等
2.適正化運営に関する事業	2-1.電話実務相談（協会および教育 ST） 2-2.報酬制度改定対応研修 2-3.請求業務実務研修・相談対応 2-4.精神科訪問看護基本療養費算定要件研修 2-5.療法士と看護師の連携推進支援（交流会） 2-6.感染症発生、まん延防止強化・虐待防止等運営に関 する基準対応支援 2-7.その他マニュアル等整備に関する支援
3. 人材確保に関する事業	
1.新卒者の雇用および教育支援に関する 事業	1-1.インターンシップ事業（職場体験・動画視聴） 1-2.新卒訪問看護師育成事業
2.新任看護師雇用支援に関する事業	2-1.新任（新卒）（看護師・療法士） 看護技術研修（基本編） 2-2.訪問看護体験研修（教育 ST） 2-3.就職フェアへの参加 (ナースセンター・朝日広告等)
3.事務職員雇用に関する事業	3-1.事務職員雇用事業
4. 行政、関連団体、地域関連機関との連携強化に関する事業	
1.関係団体との共同企画事業	1-1.訪問看護シンポジウムの開催（医師会・看護協会） 1-2.看護の日への参加 1-3.看護未来展への参画 1-4.介護支援専門員協会との連携研修開催 1-5.訪問看護総合支援センター設置準備 (看護協会・医師会・行政)
2.大阪府・大阪市他市区町・関係団体等 への要望および委員派遣事業	2-1.大阪府・大阪市への要望書提出

5. 地域共生社会および地域包括ケアの深化・推進に関する事業	
1.地域共生社会・地域包括ケア推進に向けた活動支援事業	1-1.地域毎の行政連携の推進および強化 (介護課題の情報共有等) 1-2.看護小規模多機能型居宅介護交流会 1-3.ACP 研修会の開催 1-4.教育ステーション事業
2.地域の災害対策との連携推進	2-1.災害拠点ステーションの継続支援 2-2.事業所・地域連携型 BCP 作成支援
6. その他本会の目的達成をするために必要な事業	
1.広報活動事業	1-1.広報誌ささえあいの発行 1-2.訪問看護のご案内の発行 1-3.ホームページの運営 1-4.2024 年度当会設立 30 周年（協会 10 周年）に向けた事業・記念誌作成等
2.福利厚生に関する事業	2-1.表彰者・表彰事業所の推薦 看護功労者表彰・ステーション表彰 憲法記念日知事表彰
3.組織強化に向けた事業 ・組織強化に向けた PR 活動 ・ブロック活動の活性化	3-1.目標会員数 1,000 事業所 3-2.発送、ブロック MCS 活用の推進 3-3.協会 BCP の策定およびセキュリティ強化 3-4.オンライン研修体制の整備および継続 3-5.ブロック会の活動推進および事業所間ネットワークの構築 3-6.広告協賛
4.運営に関する事業 ・会議等の開催	4-1.定時総会の開催 6 月 2 4 日（土） ナーシングアート大阪 4-2.理事会の開催 6 回以上/年 4-3.三役会の開催 6 回以上/年 4-4.業務執行会議の開催 2 4 回/年以上 4-5.運営委員会の開催 6 回以上/年 4-6.各委員会の開催：担当副会長と理事により調整 6 回程度/年 4-7.各部会の開催：担当副会長と理事により調整 6 回程度/年
5.大阪府・大阪市・その他関係団体、審議会等への委員派遣	5-1.日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会 理事 5-2.関係委員会への委員派遣、発言、報告

報告事項 2

2023年度 正味財産増減予算

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	2023年度予算	2022年度修正予算	2022年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
受取会費	(21,722,000)	(21,916,000)	(20,800,000)	(△ 194,000)
正会員受取会費	20,000,000	19,580,000	18,500,000	420,000
賛助会員受取会費	112,000	136,000	100,000	△ 24,000
入会金	1,610,000	2,200,000	2,200,000	△ 590,000
事業収益	(25,415,000)	(39,695,377)	(20,974,000)	△ 14,280,377
研修受講料等	20,000,000	12,432,200	20,000,000	7,567,800
コロナ対策事業等	0	25,761,177	0	△ 25,761,177
ACP支援実践人材育成事業	4,441,000	0	0	4,441,000
実態調査	974,000	974,000	974,000	0
訪問看護連携システム導入推進事業	0	528,000	0	△ 528,000
受取補助金等	(46,634,000)	(48,198,000)	(48,198,000)	(△ 1,564,000)
受取大阪府補助金	45,634,000	47,198,000	47,198,000	△ 1,564,000
コロナ対策給付金等	0	0	0	0
受取民間助成金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	(1,801,000)	(1,310,952)	(1,101,000)	(490,048)
受取利息	1,000	560	1,000	440
雑収益	1,800,000	1,310,392	1,100,000	489,608
経常収益計	95,572,000	111,120,329	91,073,000	△ 15,548,329
(2)経常費用				
事業費	(83,603,000)	(88,500,000)	(80,788,500)	(△ 4,897,000)
給料手当	34,000,000	35,000,000	34,000,000	△ 1,000,000
法定福利費	4,700,000	5,200,000	4,200,000	△ 500,000
福利厚生費	50,000	50,000	50,000	0
旅費交通費	2,300,000	2,800,000	2,300,000	△ 500,000
通信運搬費	3,200,000	3,500,000	3,300,000	△ 300,000
消耗品費	2,300,000	3,300,000	2,300,000	△ 1,000,000
修繕費	20,000	20,000	20,000	0
印刷製本費	3,000,000	3,800,000	3,000,000	△ 800,000
図書新聞費	80,000	250,000	80,000	△ 170,000
研修費	130,000	130,000	130,000	0
水道光熱費	300,000	300,000	250,000	0
賃借料	4,000,000	4,200,000	3,000,000	△ 200,000
諸謝金	8,000,000	7,000,000	7,000,000	1,000,000
委託費	18,800,000	19,000,000	18,000,000	△ 200,000
会議費	180,000	200,000	200,000	△ 20,000
交際費	150,000	150,000	150,000	0
支払手数料	400,000	1,000,000	720,000	△ 600,000
ブロック活動費	1,890,000	2,000,000	1,888,500	△ 110,000
租税公課	3,000	350,000	100,000	△ 347,000
雑費	100,000	250,000	100,000	△ 150,000
管理費	(11,696,000)	(10,018,000)	(10,018,000)	(1,678,000)
給料手当	3,800,000	3,800,000	3,800,000	0
法定福利費	550,000	550,000	550,000	0
福利厚生費	100,000	120,000	100,000	△ 20,000
旅費交通費	150,000	150,000	150,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	50,000	0
印刷製本費	80,000	150,000	80,000	△ 70,000
消耗品費	50,000	70,000	50,000	△ 20,000
賃借料	650,000	660,000	660,000	△ 10,000
地代家賃	3,050,000	3,050,000	3,050,000	0
諸謝金	50,000	50,000	50,000	0
委託費	530,000	0	0	530,000
会議費	50,000	50,000	50,000	0
支払手数料	100,000	100,000	100,000	0
支払報酬料	1,166,000	1,300,000	1,166,000	△ 134,000
租税公課	1,100,000	92,000	92,000	1,008,000
長期前払費用償却	20,000	20,000	20,000	0
雑費	50,000	50,000	50,000	0
経常費用計	95,299,000	98,518,000	90,806,500	△ 3,219,000
当期経常増減額	273,000	12,602,329	266,500	△ 12,329,329
2.経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
経常外収益計				0
(2) 経常外費用				0
経常外費用				0
当期経常外増減額				0
当期一般正味財産増減額	273,000	12,602,329	266,500	△ 12,329,329
一般正味財産期首残高	34,433,296	21,830,967	21,564,467	12,602,329
一般正味財産期末残高	34,706,296	34,433,296	21,830,967	273,000
II 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額				0
指定正味財産期首残高				0
指定正味財産期末残高				0
III 正味財産期末残高	34,706,296	34,433,296	21,830,967	273,000

2023年度 大阪府訪問看護ステーション協会 施設会員入会状況（4/30 現在）

正会員(施設会員)

ブロック	3月末 会員数	退会	更新施設	新規	4/30現在 会員数
三 島	63	1	58	0	58
豊 能	100	1	92	3	95
北河内	115	2	105	3	108
中河内	106	1	100	3	103
市 北	76	4	63	3	66
市 西	48	1	40	0	40
市 東	104	1	95	3	98
市 南	126	2	111	7	118
堺	97	6	85	7	92
南河内	62	1	58	2	60
泉 南	59	1	51	2	53
合 計	956	21	858	33	891

4/30現在 会員登録数 891施設

一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会と称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。

2 この法人は、理事会の決議により従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、訪問看護事業に関する研修や情報交換を行うと共に、訪問看護に関する知識の啓発と事業所間の連携を密にすることにより、訪問看護事業の健全な発展と府民の保健福祉医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 訪問看護事業に関する研修会や講演会等の開催
- (2) 訪問看護事業に関する情報収集と情報交換
- (3) 訪問看護に関する知識の啓発と普及
- (4) 訪問看護事業に関する相談事業
- (5) 訪問看護事業の経営及びサービスの質の確保・向上等に関する調査研究
- (6) 訪問看護事業に関する関連団体等との連携及び交流
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員の資格)

第5条 この法人の会員は次の2種とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した大阪府内の指定訪問看護事業所(サテライトを含む)及びみなしの医療機関

(2) 賛助会員 この法人の目的事業を賛助するため入会した関係団体、一般団体及び個人

2 前項の正会員及び賛助会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

(入会)

第6条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会において別に定める入会申込書により、申し込むものとする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、第18条第3項に定める総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の除名すべき正当な理由があるとき。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を半年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員及び賛助会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。但し、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(種類)

第12条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(構成)

第13条 総会は、会員をもって構成する。

(権限)

第14条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) 会費及び入会金の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任及び解任
- (4) 理事及び監事の報酬の額又はその規程
- (5) 各事業年度の決算報告
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併並びに事業の全部及び事業の重要な一部の譲渡
- (9) 理事会において総会に附議した事項
- (10) 前各号に定めるもののほか、法令及びこの定款に定める事項

(開催)

第15条 定時総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催し、臨時総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会招集の請求をすることができる。

(議長)

第17条 総会の議長は、当該総会において会員の中から選出する。

(決議)

第18条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数をもって行う。

2 総会における議決権は、会員1名につき、1個とする。

3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定めた事項

(書面表決等)

第19条 総会に出席できない会員は、予め通知された事項について書面をもって又は電磁的方法により議決し、又は会員である代理人によって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

(決議及び報告の省略)

第20条 理事又は社員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

2 理事が会員の全員に対し、総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことについて、会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議で選出された議事録署名人2名が記名押印する。

(総会運営規則)

第22条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会において定める総会運営規則による。

第5章 役員等

(役員)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上30以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長とし、6名以内を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般法人法91条第1項第1号の代表理事とし、副会長をもって一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(選任等)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から定める。

3 監事は、この法人又はその子法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務および権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、職務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を執行する。また、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、理事会が予め決定した順序によって、その業務執行に係る職務を代行する。

4 会長及び副会長は、毎事業年度ごとに4ヵ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(理事及び監事の任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期満了の時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第29条 常勤の理事について報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価をいう)を支給するものとする。

2 常勤理事の報酬等限度額は社員総会において決定し、理事会において具合的支給額を決定する。

3 前項に関わらず、役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(責任の一部免除又は限定)

第30条 この法人は、役員等の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

2 この法人は、外部役員等との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を、理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上で予め定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

(顧問)

第31条 この法人に、次の顧問を置き、本会の運営や訪問看護に関する助言を受ける。

(1)大阪府医師会会長

(2)学識経験者

2 学識経験者の顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。

3 学識経験者の任期は、役員の任期に準じる。

4 顧問は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第32条 この法人に理事会を設置する。

2 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行なう。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。但し、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により 各理事が招集する。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。但し、会長に事故あるときは、その理事会において、出席した理事の中から議長を選出する。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。

(決議及び報告の省略)

第37条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることでできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

2 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

3 前項の規定は、第25条第4項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が、記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第39条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則による。

第7章 委員会

(委員会)

第40条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(設置等)

第41条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務専任担当者を置く。

3 事務専任担当者は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 ブロック組織

(設置等)

第42条 この法人は第3条に規定する目的を達成するため、ブロックを設置する。

2 ブロックの運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て、総会に報告する。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1)事業報告

(2)事業報告の附属明細書

(3)貸借対照表

(4)損益計算書(正味財産増減計算書)

(5)貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属等)

第48条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
2 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第12章 公告の方法 (公告方法)

第49条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第13章 附則 (委任)

第50条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(最初の事業年度)

第51条 この法人の設立初年度の事業年度は、この法人の設立の日から平成27年3月31日までとする。

(設立時役員等)

第52条 この法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は、次のとおりである。

設立時理事 伊藤ヒロコ
設立時理事 茂松茂人
設立時理事 榮木教子
設立時理事 森俊文
設立時理事 中尾正俊
設立時理事 武本優次
設立時理事 雨師みよ子
設立時理事 岡本まつ江
設立時理事 立石容子
設立時理事 長濱あかし
設立時理事 横手喜美恵
設立時理事 高澤洋子
設立時理事 矢田みゆき
設立時理事 中山マキ子
設立時理事 井坂徳子
設立時代表理事 伊藤ヒロコ
設立時監事 北村俊雄
設立時監事 増田えみ

(設立時社員の氏名又は事業所名及び住所)

第53条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

住所 大阪府大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号
設立時社員 一般社団法人大阪府医師会
住所 大阪府大阪市常城東区嶋野西二丁目5番25号
設立時社員 公益社団法人大阪府看護協会

(法令の準拠)

第54条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。
以上、一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会の設立のため、設立時社員が次に記名押印する。

平成26年2月24日

設立時社員 一般社団法人大阪府医師会
代表理事 伯井俊明

設立時社員 公益社団法人大阪府看護協会
代表理事 伊藤ヒロコ

平成 30 年 6 月 30 日 第 5 条及び第 23 条を変更
令和 2 年 6 月 27 日 第 23 条第 2 項を変更
令和 4 年 5 月 26 日 第 29 条を変更